

## 平成29・30年度 物品購入等入札参加資格審査申込を受け付けます。

平成29・30年度に牧之原畑地総合整備土地改良区が発注する物品購入等業務に係る一般競争（指名競争）入札参加資格審査申込の受付を、下記のとおり行います。

### ○入札参加資格審査申込をすることができる者の要件

- ①契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者
- ②引き続き1年以上その営業を行っていること
- ③営業に関し、法令上必要とされている許可、認可等を受けている者

【営業に関し必要な許認可等の一例】掲載以外の許可についても提出を求める場合があります。

・建築物環境衛生一般管理業知事登録証明書 ・建築物清掃業知事登録証明書  
・建築物飲料水・貯水槽清掃業知事登録証明書 ・建築物ねずみ・昆虫等防除業知事登録証明書  
・警備業務認定書（警備業法に基づく公安委員会認定書 ・屋外広告業届出済証  
・医療用具販売業届出済証 ・医療用具製造販売許可書 等  
その他資格がないと営業できない業種の証明書

### ○受付期間 平成29年2月1日（水）～2月28日（火）（土日祝日は除く）

午前9時00分～午前11時30分 午後1時00分～午後4時00分

※4月3日（月）以降は随時受け付けます。 ※郵送可

### ○受付場所 牧之原畑地総合整備土地改良区 総務課 ※郵送可

※申込書類（牧之原畑地総合整備土地改良区指定様式）は、ホームページからダウンロードできます。【アドレス：<http://midorinet-makinohara.com/>】

### ○申込に必要な書類（島田市に準拠）

※下記様式①②③⑥⑧⑨は、当改良区のホームページからダウンロードできます。

#### ①申込書類チェックシート

#### ②一般競争（指名競争）入札参加資格審査申込【様式1】

※使用印鑑届の印は、法人の場合は肩書名（もしくは氏名）が含まれている必要があります。営業所長等代理人が当土地改良区と取引する場合は、代理人の使用印鑑を押印してください。

#### ③希望業種調書【様式2】

※小規模工事を希望する場合で、経営事項審査を受けている場合は工事の申込みを出すようにしてください。

#### ④登記簿謄本（発行日から3ヶ月以内のもの。コピーでも可）

※個人の場合は本籍地の市町村長が証明する身分証明書（代表者分）\*運転免許証不可

#### ⑤納税証明書（最新のもので、発行日から3ヶ月以内のもの。コピーでも可）\*領収書不可

（法人市民税は、決算期により証明される直近1年分）\*未納の場合、申込書は受理できません。

※市内法人（委任先（支店・営業所）を市内である場合を含む）

法人市民税・固定資産税【市役所納税課発行】

消費税及び地方消費税（納税証明書その3の3）【税務署発行】

※市内個人：市民税、固定資産税【市役所納税課発行】

消費税及び地方消費税（納税証明書その3の2）【税務署発行】

※市外法人：（本社分）法人税、消費税及び地方消費税（納税証明書その3の3）【税務署発行】

※市外個人：（代表者分）住民税【市役所納税課等発行】、

消費税及び地方消費税（納税証明書その3の2）【税務署発行】

（免税業者の方についても未納がない旨の納税証明書が発行されますので省略しないようにしてください。）

（法人市民税（市民税）・固定資産税は、【完納証明書】1通でも証明できます。）

⑥委任状（契約に関する権限を本店から支店（営業所）等に委任する場合に提出）

⑦管理業務・委託業務等、必要な許認可証の写

⑧管理業務・委託業務については、直近2年分（平成26・27年度分）の業務実績調書

（様式はホームページに記載）※実績がない場合は不要

⑨誓約書（原本）（代表者分・委任者不可）

※返信用封筒：郵送で提出する場合に同封する（長3サイズで住所・氏名を記入し、82円切手を貼付）

宛名にはあらかじめ【様】又は【御中】を記入してください。

☆ 証明書等の取得場所

登記簿謄本 ⇒ 法務局

身分証明書 ⇒ 代表者の本籍地の市役所

（島田市に本籍地がある場合、市役所市民課もしくは、支所）

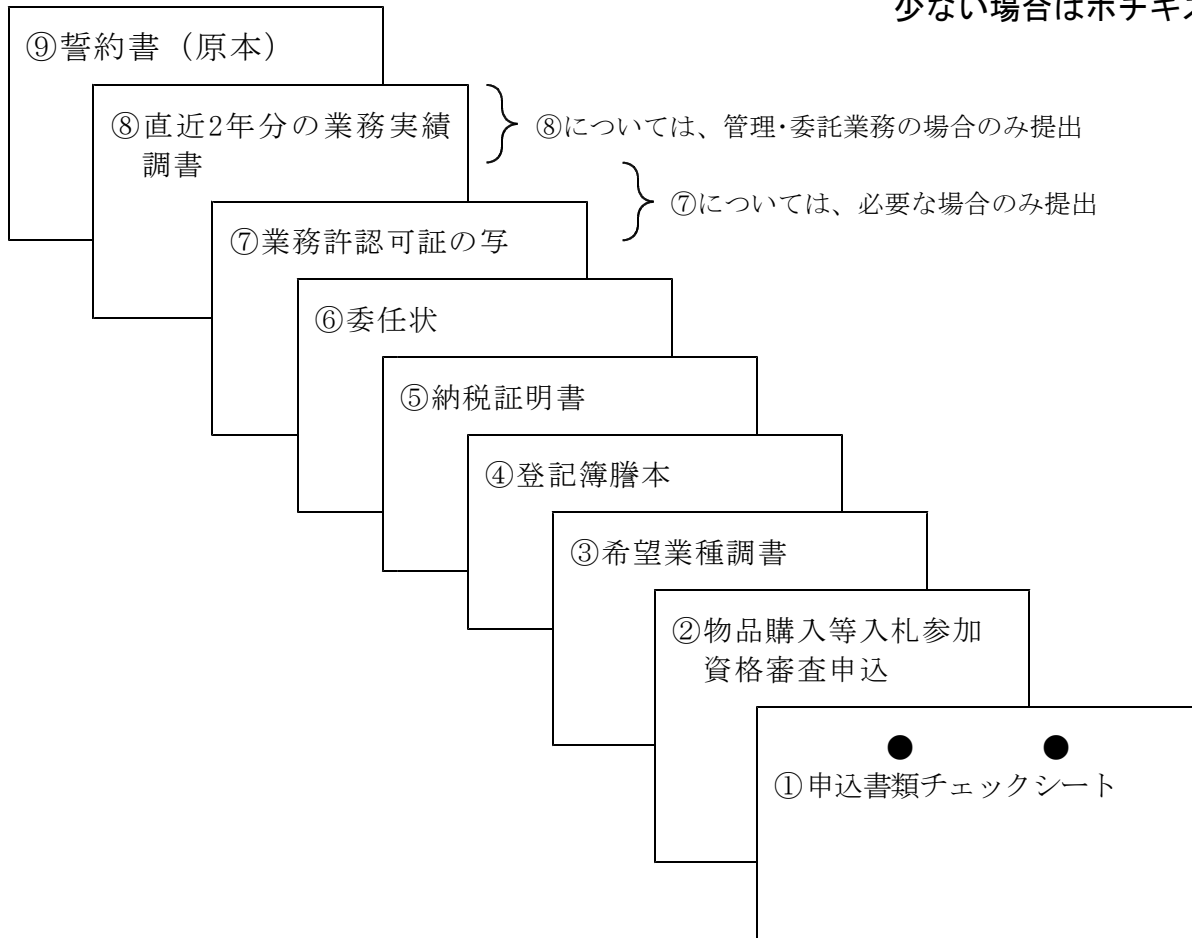
納税証明書（市民税・固定資産税[完納証明書]）⇒ 市役所納税課

納税証明書（法人税・消費税関係[その3の2(3)]）⇒ 税務署

○書類の提出の仕方

提出書類は、A4サイズで次の番号順とし、申込書類チェックシートで必ずチェックをしたものを表に綴り【コヨリ綴じ】、提出してください。（ファイル綴じは不可）

少ない場合はホチキス留め可



※①～⑨を重ねて2穴 ⇒ こより綴じしてください。

【資格の有効期限】

平成29年4月1日から平成31年3月31日まで

【注意事項】

※申込書の宛先は、「牧之原畑地総合整備土地改良区理事長」です。

※1者で複数委任登録はできません。

※経営事項審査を受けている場合には、工事の申込を出すようにしてください。

※入札参加資格決定後、登録内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の手続きを行ってください。

問い合わせ

〒427-0047

静岡県島田市中溝町1726番地の4

牧之原畑地総合整備土地改良区

総務課

電話0547-32-9903

FAX 0547-36-0830